

3 谷 口 雅 史 議 員

- 1 令和2年度の町の主要な施策に問う
- 2 岩内町円山地域乗合タクシー実証運行について
- 3 全町内に防犯カメラ設置のさらなる推進を



1 令和2年度の町の主要な施策に問う

我が国は人口減少社会に入り、各種制度の見直し、社会保障や働き方など大きな改革が求められています。

大企業を中心に収益は好調と伝えられる中、小規模事業者、そして地方は、いまだに経済の好循環を実感できない状況にあります。

このような状況の中、町政執行方針で述べられた町の主要な施策に関し、質問いたします。

本町の出生数は、予想を上回るスピードで減少しております。昨年度策定した第2期岩内町子ども・子育て支援事業計画がありますが、子育て環境の充実とともに、結婚を希望する方のサポートが、課題になるのではないかでしょうか。各町村には自治体主導での結婚相談所・婚活課なるものを教育委員会・総務課・企画課などで取り組む町村がありますが、我が町にはありません。我が町も本腰を入れて取り組むべきと思いますが、町長の所見・専門係配置の考えは。

地域間交流・国際交流の推進の小学生を対象に英会話による体験プログラムを実施する岩宇イングリッシュアドベンチャー事業についての内容の説明をお願いいたします。

地域おこし協力隊の活用について。

地域おこし協力隊については現在観光振興2名・移住定住1名・高齢者見守り1名の4人の隊員が町のため活躍されており敬意を表します。

本年度は、さらに3名の隊員を募集されることですが、これから募集するのか、もう内定しているのかをお伺いいたします。また、パークゴルフ場専任の円山ツーリズムコーディネーターの作業内容は。

移住促進対策について。

住宅家賃や新築住宅の取得助成などの支援制度を見直し、移住・若年・子育て世代などを対象とした中古住宅の取得助成や町営住宅の空き住戸を活用したお試し居住の検討は是非とも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

お試し居住について、具体的な内容をお知らせください。また、若者移住の条件の一つに全町どこでもWi-Fiの整備が必要と思います。道内でも広大な面積を有する道東の別海町でも整備されています。コンパクトな我が町だからこそ

出来ることであり、観光の一助にもなるとも思いますが、町長の考えは。

町制施行120周年の記念事業について。

本年は本町にとって、町制施行120周年という記念すべき年です。

岩内出身の方々には、本町との関わり合いが非常に強い思いを持っている方が多くみられます。私も昨年、東京ふる里岩内会に参加させていただき、ふる里岩内会の皆さん岩内町に対する岩内魂に触れてきました。財源の少ない中での記念事業への町長の思いは。また、町を訪ねたくても岩内町が北海道のどこにあるのかわかりませんと道東の方に尋ねられ、驚きました。テレビ各社の町紹介のCMの考えはありますか。これからは情報発信の時代です。財政状況の大変な中ですが、町としても遅れるわけにはいきません。

【答弁】

町長：

令和2年度の町の主要な施策に問うについて、5項目のご質問あります。

1項めは、結婚相談所・婚活課並びに専門係配置についての考えは、についてあります。

近年、地方自治体による婚活を支援する事業として、相談窓口の設置やイベントの開催などが行われております。

出生数の減少は深刻な状況であり、町としては、男女ともに結婚・子育て・仕事をし易い環境の整備を進め、今後は、出産・子育て支援等の既存の支援策や新たな試みもあわせ、総合的に推進していくことが必要と考えております。

つきましては、本年7月の行政機構の改編に際し、課・係・担当する業務等において、現在、検討を進めているところであります、婚活事業の展開などの新たな試みも含め、多様な住民ニーズに機能的かつ柔軟に対応することができる組織となるよう配意してまいります。

2項めは、岩宇イングリッシュアドベンチャー事業の内容についてあります。

岩宇イングリッシュアドベンチャー事業につきましては、外国人インストラクターによる岩宇地域の地域資源を活かした夏、冬のアクティビティーを通じた1泊2日の多文化交流体験型事業であります。

北海道が実施主体となり、岩宇とニセコ地域の小学校4年生から6年生までを対象に、異なる文化への寛容性や、地元地域の魅力に触れ、価値を発見し、地域に誇りを持つきっかけづくり、さらには、グローバル時代において主体的に能動的に行動できる力を身に付けてもらうことを目的としております。

事業期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間を予定しており、事業初年度につきましては、昨年の8月31日と9月1日の1泊2日の日程で、サマーキャンプが行われ、岩宇地域の小学生13名が、泊村でのシーカヤック体験や、本町でのオートキャンプ場マリンビューでのテント泊、キャンプファイヤー、宝探しなどを、英語を交えながら体験しております。

実施後のアンケート結果では、英語に対する意識の変化など一定の事業効果が見られたことから、今後におきましても北海道及び、岩宇4カ町村の連携により内容を充実しながら、岩宇地域の将来に繋がる人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

3項めは、令和2年度に募集する地域おこし協力隊員3名の募集の時期と、パークゴルフ場専任の円山ツーリズムコーディネーターの作業内容についてであります。

新たな地域おこし協力隊員3名の募集につきましては、令和2年度の4月から6月までを、原則、募集・採用期間とし、7月以降の着任を想定しております。

また、パークゴルフ場専任の円山ツーリズムコーディネーターの作業内容につきましては、36ホール化となり、日本海を一望する景観と、公認大会の開催条件が整った新しい施設の魅力を広く発信し、観光利用も含めた新たな利用者の拡大と円山エリア全体の活性化を図るために、配置を検討したところであります。

具体的には、営業期間中は同施設に勤務し、直接、利用者と触れ合う中で、誰もが気軽にプレイできる仕組みや環境づくり、周囲の観光施設との連携によ

る相乗効果策の構築などを想定しており、移住者目線による斬新なアイデアを、事業運営に反映させていきたいと考えております。

4項めは、移住促進対策についてあります。

はじめに、お試し居住の具体的な内容についてあります。

お試し居住は、遠方からの移住・定住を本格的に検討している方々が、街の雰囲気や生活に便利な環境が整っているかなどを、実際に自分の感覚で確かめようと、試験的にその地に住んでみる試みであります。

近年はこれに加え、その地の周辺から通勤・通学している方々や日常的に買い物などで訪れている方々が、その地の魅力により移住を検討するなど、対象者の範囲が拡大されてきており、そのニーズは、全国的に非常に高く重要視され、スムーズな移住・定住に結びつく決め手の一つになっているものと認識しております。

しかしながら、当町には、そのための住戸が用意できていないことから、こうしたニーズに対応するべく、町営住宅の空き住戸をお試し居住用住戸として活用することにより、スムーズな移住へ繋げていきたいと考えたものであります。

なお、本事業は、移住・定住を検討している方々を対象としたものでありますが、他自治体では、観光目的の安価なホテル代わりに利用されていたという問題も生じていることから、事業の詳細につきましては、今後において、国・道との協議と合わせ、希望者には、お試し居住の希望理由など、詳細な聞き取りを行うなどの条件を盛り込み、本来の目的に沿うよう、実施に係る制度設計について、しっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、全町的なWi-Fi整備の取り組みについてあります。

情報通信技術のインフラの中でも、災害に強く、地域活性化のツールとして有効な公衆無線LAN、いわゆるWi-Fiにつきましては、電話回線が輻輳のために利用できない場合においてもインターネットにアクセスしやすく、スマートフォンやタブレットのように、Wi-Fiの利用可能な端末が近年、急速に普及していることから、災害時や観光関連情報の収集、教育での活用などにおいて、効果的に情報を受発信できる通信手段として整備が進められております。

また、国においても、時間と場所に柔軟な働き方が可能となるテレワークの普及と、地方への新しい人や仕事の流れを作り出す、ふるさとテレワークの推進に取り組んでおり、Wi-Fi環境が整備されたサテライトオフィス等において、地方でも都市部と同じように働く環境を実現できるほか、生産性の向上や優秀な人材の確保等にも資する移住定住促進策として有効な手段であると認識しております。

本町におきましても、一部の公共施設や民間事業者の取り組みにより、徐々に整備が進んでいる一方、町全体の整備状況は、まだ十分ではないため、引き続き、移住促進、防災、教育、観光など様々な観点から、Wi-Fi整備促進に向けた検討を進め、さらなる地域の魅力向上を目指してまいりたいと考えております。

5項めは、町制施行120周年記念事業への町長の思いは、についてあります。

本年は、岩内町にとりまして、町制施行120周年という記念すべき年を迎えることとなり、1世紀以上の永きにわたるこれまでの町の歴史を引き継ぎ、

そして、次世代へ継承していく役割を担っていることの責任の重さを感じているところであります。

町では、これまでも節目の年には、町の歩みを振り返る機会として、記念式典の開催等を行ってきたところであり、町制施行100周年の際には、青森県深浦町との姉妹都市調印式もあわせて行うなど、町の歴史に残る行事も行われてきたところであります。

したがいまして、本年も記念すべき年を迎えるにあたり、本来であれば先人の偉業をたたえ、町内外問わず、岩内町に関わりのある全ての方々、また、この町を応援し続けてくださる全ての皆様方へ町の元気な姿をお伝えできる機会として、記憶に残るような盛大な事業の実施や記念式典を開催し、町民の皆様とともに祝い申し上げたいところであります。

しかしながら、厳しい経済情勢や財政状況が続く中では、既存の予算を有効的に活用し、様々な工夫を凝らしながら、限られた規模ではありますが記念式典を開催し、これまでの町の発展に尽くされた多くの先人のご労苦を偲び、町民の皆さんとともに祝い申し上げたいと思います。

この記念すべき節目に際し、先人が築き上げてきた120年という歴史を肌で感じ、健やかな町づくりを基本理念とした4つの決意をもって、新たな町づくりにチャレンジしていくこと、そして、岩内町の元気な姿を全国に発信していくことにより、この町に関わりのある全ての方々との絆をより深められ、これからも永く、この町の歴史と誇りを共有していくものと考えております。そのための情報発信手段となり得る、テレビ、ホームページ、SNSをはじめとする多くの発信方法については、各々の費用対効果等を十分検討しながら、町のPR活動に活用してまいりたいと考えております。

2 岩内町円山地域乗合タクシー実証運行について

先日、役場担当者より実証運行に関する説明を頂き、いよいよ、円山地域の公共交通運行に向け、明るい兆しが見えてきました。

私も、平成30年第1回定例会と令和元年第2回定例会において、ノッタラインの運行・新しい停留所、乗合タクシーの提案など岩内町地域公共交通活性化協議会での検討をお願いしたところでした。町としても円山観光への交通の便として、また、町民の生活の足として重要な生命線ともいえ、温泉施設・スキー場・ホテル・各所別荘・マリンビューなどは、一年を通して観光の町として、なくてはならない大事な観光の拠点にもなっております。円山地域の皆さんからは、住民生活が取り残された感があったと、ご意見をいただいたところでもあります。まずは、実証運行してみていただくことが大事だと思います。

観光客、温泉施設を利用する一般町民の皆さんはもとより、円山循環線の沿線住民、増設したパークゴルフ場利用者や、円山地区の観光事業者の方々もさらなる期待を寄せていると思います。

そこでお伺いします。

- 1、岩内町地域公共交通活性化協議会での決定の経緯は。
- 2、実証運行期間の予定は。
- 3、運行車両は。
- 4、運行ルートは。
- 5、利用料金は。
- 6、運行にあたっての予算金額は。

【答弁】

町長：

岩内町円山地域乗合タクシー実証運行について、6項目のご質問あります。

1項めは、岩内町地域公共交通活性化協議会での決定の経緯についてであります。

円山地域乗合タクシー実証運行事業に取り組むこととした経緯につきましては、平成31年1月に開催した第18回岩内町地域公共交通活性化協議会の中で、円山地域の新たな交通体系として、4つの案をお示しし、本年1月に開催した第20回協議会において、現在のノッターラインの利用状況を維持し、住民の利便性を考慮した融通の利く交通手段として、定時定路線型の乗合タクシーによる運行について提案したところであります。

また、実証運行の概要についてもあわせて説明し、概ねご理解をいただいたところでありますが、一部内容について、運行事業者や北海道運輸局、また、運行ルート周辺の住民の皆様などとの調整が必要となる部分もありますので、正式な運行計画につきましては、今月中に開催予定の協議会において承認をいただいた上で事業実施の予定となっております。

2項めは、実証運行期間の予定についてであります。

実証運行期間につきましては、協議会での正式決定後に北海道運輸局や北海道公安委員会などの手続きがありますので、年度当初の2ヶ月間を準備期間とし、令和2年6月1日から令和3年3月31日までの10ヶ月間を予定しております。

3項めは、運行車両についてであります。

運行車両につきましては、運転手を除き定員9人以下のジャンボタクシーを予定しております。

なお、利用者が多数となり定員を超える乗車がある場合には、追送車両を確保し、対応することを想定しております。

4項めは、運行ルートについてであります。

運行ルートにつきましては、岩内バスターミナルのタクシー乗り場を起終点とし、市街地と円山循環線を、1日4便、1便あたり約40分で往復するルートとしております。

なお、停留所の位置につきましては、岩内協会病院、岩内町役場、サンドラ岩内清住店、中央保育所、老人ホーム、円山弓道場、パークゴルフ場、いわない温泉おかえりなさい、いわない高原ホテル、イワナリリゾート、オートキャンプ場マリンビュー、グリーンパークいわない、サンサンの湯、アリスの里団地に、それぞれ設置を予定しております。

また、円山地域の方々の利用を考慮し、往路・復路ともに老人ホームからアリスの里団地までをフリー降車区間とする予定であります。

5項めは、利用料金についてであります。

利用料金につきましては、ノッターラインと同様、中学生以上200円とし、小学生以下及び障がい者手帳保持者は無料としております。

6項めは、運行にあたっての予算金額についてであります。

主な経費といたしましては、運行事業者への運行業務委託料として684万2千円、停留所標識購入費として13万円を、令和2年度予算に計上しております。

なお、実証運行事業に係る経費につきましては、全額町の負担としておりま

すが、本格運行に向け持続可能な公共交通とするため、国庫補助制度の活用などを検討するほか、多くの皆様にご利用いただけるよう町の広報誌などを通じた積極的かつわかりやすい運行内容の周知に努めてまいります。

3 全町内に防犯カメラ設置のさらなる推進を

平成26年第1回定例会で私は、防犯カメラ全町設置の要望の質問をさせていただき、理事者からは、財政面・設置及び運用のガイドラインの設定等の検討の答弁をいただきました。各会派から、防犯カメラの早期取り組みの質問をされた案件でもありますが、今年度予算計上され、昨年末、町内の名店街協同組合と駅前通り町内会の2町内会の市街地の国道沿いと駅前通りに計4台のカメラが設置されました。

記録した映像は、警察が捜査で提供を要請した際に限って確認できるようにと管理の徹底、住民のプライバシー保護に配慮した上で犯罪を許さない地域づくりにと、24時間稼働で設置費の7割と維持管理費の5割が町の補助金、町内会などへの防犯カメラ設置補助は後志管内では初めてと、新聞で数回報道されたところです。

防犯カメラ設置早期実現の要望の質問に対して実現に数年かかりましたが、予算が付き、町の安全・安心の一翼となり、担当の方々には敬意を表します。

最近でも小・中学校・高校付近で不審者の出没や、お年寄りの行方不明の安否情報確認など、老人、子どもたち等、多くの町民のみなさんが事件・事故に巻き込まれる懸念もあります。

未然防止対策を講じるため、町内主要公共施設、街頭交差点、スクールゾーン、公園など主要な場所に防犯カメラを設置し、住民のより一層の安全・安心を確保するため、住みよい町づくりはもとより、安心して暮らせる町づくりの観点から、町として防犯カメラのさらなる整備が必要と思われますが、町長のご所見をお伺いいたします。

【答弁】

町長：

全町内に防犯カメラ設置のさらなる推進を、についてのご質問であります。

防犯カメラにつきましては、現在、町有施設では、岩内運動公園や、さわやかトイレなど、4施設に設置済みとなっており、令和2年度には、道の駅周辺の監視体制を強化するため、新たに2台、たら丸館に設置する予定となっております。

また、町内会等が設置する防犯カメラへの補助制度を活用し、既に2団体が設置済みとなっておりますが、令和2年度においても、引き続き、助成のための予算を計上しており、制度内容の周知を図りながら、設置団体の増加に期待しているところであります。

町有施設への、今後のさらなる防犯カメラの設置については、現時点で具体的な整備予定はありませんが、通学路や公園等の防犯対策につきましては、これまで、民間団体や学校PTAによる通学路のパトロールなどの協力も得ながら、町内会等への防犯街路灯の助成や、道路管理者による、道路照明灯の設置等により、安全・安心の確保に努めてきており、今後も、これらの活動等を継続しながら、防犯カメラの設置について、引き続き、検討してまいります。